

令和8年第2回 利根町議会定例会一般質問通告一覧表

質問 順序	質 問 者	質 問 事 項
1	篠塚 敦	1. 利根町の下水道について
2	峯山 典明	1. 農林業近代化施設解体事業の積算根拠と考査委員会に関する情報公開について 2. 日本ウェルネススポーツ大学との協定遵守及び適正な施設運用について 3. 自治会と区が担う役割と区長制度の見直し、「公助」と「共助」の明確化及び、地域環境の管理と住民の安全確保について 4. 利根町の将来ビジョンと移住・定住に繋がる行政サービスの質的向上に向けた組織改革について
3	五十嵐辰雄	1. 消防団員確保の協力依頼について 2. 利根町空家等対策計画（第2期）の取り組みについて
4	山崎 敬子	1. 町内の道路について 2. 多文化共生指針の指針及び推進体制の整備について 3. 住民に届く情報発信のあり方について
5	井原 正光	1. 選挙公約について 2. 外国人問題について
6	新井 邦弘	1. 地域情報基盤整備について 2. 企業誘致について
7	佐藤 眞一	1. 人口減少対策について 2. 利根町地域公共交通計画について 3. 外国人との多文化共生について
8	大越 勇一	1. 選挙公約について 2. パワーハラスメントについて
9	本谷 孝	1. 観光資源を生かした郷土愛を育むまちづくりについて 2. 地域連携による持続可能なまちづくりの模索について
10	船川 京子	1. チャイルドシートの助成について 2. 母乳バンクの広報について 3. 高齢者買い物支援について 4. 町長公約について

令和 8 年 第 2 回 利 根 町 議 会 定 例 会
一 般 質 問 通 告 書

6月2日開会の令和8年第2回定例会において、次の質問をする予定なのでお知らせします。
通告書作成日：令和8年5月19日現在

【1番通告】 1番 篠塚 敦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 利根町の下 水道について	<p>(1) 利根町の下水道の現状について</p> <p>①利根町の下水道普及率は</p> <p>②浄化槽はどの地域に多いのか</p> <p>③下水道の普及をさらに進めるのか</p> <p>④ポンプ、管の耐用年数は</p> <p>⑤管の古い地域はどこか</p> <p>⑥ポンプの点検はどのようにしているか、また頻度は</p> <p>⑦ウオーターPPPをどのように進めるのか</p> <p>⑧下水道会計への一般会計からの繰り入れについてどのように考えているか</p> <p>(2) 下水道の管路修繕工事について</p> <p>①茨城県の下水道管修繕工事の情報は</p> <p>②利根町の下水道管の修繕工事はどのようにすすめているか</p> <p>③もし下水道管に穴が空いた場合は</p> <p>④道路に異常があった場合の町民の対応は</p> <p>(3) 下水道事業運営協議会の答申について</p> <p>①下水道基本使用料についてどのように考えているか</p> <p>②二部使用料制の周知はどのように進めるのか</p> <p>③附帯意見での定期的な使用料改定についてどのように進めていくのか</p> <p>④維持管理費の削減は何か考えているのか</p>	町 長 担当課長

【2番通告】 6番 峯山 典明 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 農林業近代化施設解体事業の積算根拠と考査委員会に関する情報公開について	施設の解体費用について、町の当初の見込み(8,000万~1億円)と実際の落札額(2,680万円)の間に、看過できない巨額の乖離が生じた理由は何か。また、考査委員会審議結果報告書では審議内容が一切わからない。報告書にある結果に至った根拠と同じことを繰り返さないための改善策について及び町民への説明責任の在り方について伺います。	町 長 担当課長
2. 日本ウェルネススポーツ大学との協定遵守及び適正な施設運用について	スポーツ大学として誘致された経緯に対し、現状の留学生中心の運営実態が当初の協定内容と乖離していないか現状認識を問う。併せて、一般住宅から寄宿舍への用途変更の進捗、及び大学敷地内への自衛隊ヘリコプター設置が町との連携に資するものか、協定書の見直しを含め見解を伺います。	町 長 担当課長
3. 自治会と区が担う役割と区長制度の見直し、「公助」と「共助」の明確化及び、地域環境の管理と住民の安全確保について	<p>(1) 12月議会では、平等性の観点から課題があるものと認識していると答弁された地区灯電気代の満額公費負担化について</p> <p>(2) 公園の樹木・雑草の手入れ不足が不法行為を招き、住民の安全を脅かす「割れ窓理論」の状態にある現状をどう把握されているか</p> <p>(3) 正しく管理されない空き家・空き地への強制力の行使を含め、今後の対策について</p> <p>(4) 利根町太陽光発電施設の適正な設置及び管理に関する条例第9条第1号の「説明会を開催するなど」の意図が伝わらない業者がある。「など」を削除することについて</p> <p>(5) 区長制度の見直しの必要性について</p> <p>以上伺います。</p>	町 長 担当課長
4. 利根町の将来ビジョンと移住・定住に繋がる行政サービスの質的向上に向けた組織改革について	移住フェアやシティブロモーション事業、観光事業に対し、実際の移住理由や費用対効果の検証を徹底すべきではないか。そして転入時の窓口対応、日頃の職員の接遇マナーの改善、住民満足度向上への改善策を問う。併せて、AI活用ガイドライン制定に合わせて、AIを活用できる人材の採用及び業務効率化で生まれたリソースを、どう住民福祉や接遇改善に繋げるのか。また、留学生急増等の人口構成の変化を踏まえ、当初の居場所作り計画から留学生の寄宿舍化へと変質している空き家活用の実態をどう認識しているか。「選択と集中」によりどの層を最優先ターゲットとするのか、町長の明確な方針を伺います。	町 長 担当課長

【3番通告】 9番 五十嵐 辰雄 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 消防団員確保の協力依頼について	<p>近年、災害が激甚化・頻発する中、地域に密着した消防団は、災害発生時に、いち早く災害現場に駆け付け、消火、救助活動に従事しており、地域防災力の中核として活動されています。</p> <p>今後、地震や大規模災害の発生が危惧されている中、地域において日頃から備えを万全にしておくことが重要であり、地域防災力の強化を担う消防団には、一層のご協力をいただいております。</p> <p>消防庁の統計によると、消防団員数は、令和6年4月1日現在では、74万7人と、3年間で約6万人も減少しています。消防庁において、消防団員の確保に向けて様々な施策を展開し、女性団員、機能別団員等について重点的に取り組んできております。</p> <p>新聞報道によると、県内で、外国籍の消防団員が増えています。昨年4月時点で11の市町で16人が活動しており、地域防災の担い手として期待されています。少子・高齢化で団員の確保が難しくなる中、県内自治体からは「国籍で制限するのは心苦しい」との声が上がっています。</p> <p>次のことについてお尋ねします。</p> <p>(1) 消防団員確保の取り組みは。</p> <p>(2) 消防団等充実強化アドバイザーの派遣については。</p> <p>(3) 消防団員は、非常勤特別職の地方公務員であるので、外国籍消防団員の取り扱いについては。</p>	町 長 担当課長
2. 利根町空家等対策計画（第2期）の取り組みについて	<p>令和5年4月改定した空家等対策計画（第2期）で、目次の順に第2章利根町の現状、第3章空家等対策に係る基本的な方針、第4章空家等対策の具体的な取り組みについて、記載されています。</p> <p>次の点につて、お尋ねします。</p> <p>(1) 空家等対策の具体的取り組み。</p> <p>(2) 第2期の計画期間、実施状況。</p> <p>(3) 国土交通省住宅局で、令和5年12月に「空き家所有者情報の外部提供等に関するガイドライン」を報道発表しました。</p> <p>空き家の活用や適正管理を進めるには、民間事業者との連携が不可欠です。</p> <p>空き家所有者情報を民間事業者に提供している市町村は320に上がっており、その取り組みは全国的に広がりを見せています。</p> <p>空き家の活用や適正管理を進める上で民間事業者との連携については。</p>	町 長 担当課長

【4番通告】 2番 山崎 敬子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 町内の道路について	<p>(1) 町道104号線について、令和3年第4回定例会で、議案第81号「和解について」が議決されました。</p> <p>①それから現在まで、町としてどのような協議や検討を進めてきたのか、また、進展はあったのかお伺いします。</p> <p>②返還方法についてですが、返還時にはどのような状態で引き渡される予定となっているのか伺います。</p> <p>③令和14年3月末に返還になった後、現在の段階ではどのような整備構想や準備をしているのか伺います。</p> <p>(2) 町道103号線について。</p> <p>①今現在の本路線の進捗状況についてお伺いします。</p> <p>②今後の整備スケジュールについてお伺いします。</p> <p>③町として県に対してどのように早期整備を働きかけていくのかお伺いします。</p> <p>(3) 主要地方道取手東線バイパスについて。</p> <p>①事業目的及び期待されている効果についてお伺いします。</p> <p>②現在の社会状況を踏まえた必要性についてお伺いします。</p> <p>③住民への説明及び意見の把握についてお伺いします。</p> <p>(4) 県道11号線並行している土手道について。</p> <p>①土手道におけるサイクリング利用の現状をどのように認識しているのかお伺いします。</p> <p>②上曽根運動公園へ安全に移動できるよう、自転車利用も想定したスロープ等の整備・横断歩道の設置について検討する考えはあるか、お伺いします。</p> <p>③スタンドの付いていないロードバイクやクロスバイク利用者への配慮として、自転車ラック等の設置を検討する考えはあるのかお伺いします。</p> <p>④サイクリング利用者が安心して立ち寄れる環境整備について、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。</p>	町 長 担当課長
2. 多文化共生指針の指針及び推進体制の整備について	<p>(1) 地域おこし協力隊を含め、今後町として多文化共生をどのように推進していくのかお伺いします。</p> <p>(2) 学校・地域・受け入れ機関・行政それぞれの役割整理を行うため、多文化共生指針等を策定する考えはあるのか伺います。</p> <p>(3) 将来的には、持続可能な共生体制を構築するため、多文化共生推進条例の制定について研究する考えはあるか伺います。</p>	町 長 担当課長
3. 住民に届く情報発信のあり方について	<p>(1) 利根町アプリの利用状況や利用者ニーズについて、前回の質問から1年経過しましたが、把握や検証をしたのか伺います。</p> <p>(2) アプリで情報を発信したことが住民にきちんと届いているのかという検証をどのようにされているのか伺います。</p> <p>(3) 現行アプリの利用実態を踏まえ、LINE等を活用した情報発信について再検討する考えはあるのか伺います。</p>	町 長 担当課長

【5番通告】 8番 井原 正光 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 選挙公約について</p>	<p> 昨年の選挙で掲げた選挙公約についてお聞きします。 これまでも質問を通告してきましたが、正面からの答弁はありません。具体性がないとの理由で拒否されました。 質問が「七つの選挙公約」についてだけでは抽象的だと思いますが、公約を掲げた首長自身が、住民の福祉の向上と町発展のために具体的にメニューを示し説明すべきです。 公約を掲げた本人が、公約の本質に焦点を深掘りしないで、また、住民の声を曖昧のまま公約を掲げたということもあるでしょう。 しかし公約を実行に移すのは首長です。 これからの利根町のまちづくりに意欲を燃やし、刷新を掲げて当選された山崎町長の公約の中身をお聞きします。 この四月から、新しく副町長を迎えました。 横田副町長には、さらなる町の発展のためにご尽力いただくこととなりました。 議会も相互に緊張関係を保ちながら中身の濃い活動を志向していきたいと思っています。 早速ですが、町長が掲げた公約達成に向けて取り組んでおられることと思います。そこで新たな役場の方針などお示してください。 山崎町長は、町政刷新を掲げて町長の座につきました。 公約実現のため町総合計画と連動してビジョン（ともに創ろうみんなが住みたくなるまち とね）、基本方針を示すのか、また何か別の戦略の策定のお考えがあるのかお聞きします。 </p>	<p>町 長 副町長 担当課長</p>
<p>2. 外国人問題について</p>	<p>利根町や近隣市で起きている外国人による諸問題の解決に向けて、町はどのような対応策を取っているのかお聞きします。</p>	<p>町 長 担当課長</p>

【6番通告】 7番 新井 邦弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 地域情報基盤整備について	<p>(1) 本町では高齢化、自治会加入率低下、地域役員の負担増加などにより、従来型回覧板制度の維持が難しくなりつつあります。また、災害時における迅速な情報伝達、多文化共生対応、高齢者見守りなど、地域情報基盤の再構築が求められていると考えますが、町の認識を伺います。</p> <p>(2) 単なる紙回覧版の電子化ではなく、行政情報、防災情報、福祉情報、見守り機能を統合した地域情報インフラを構築すべき時期に来ていると考えます。その一環として、全世帯へのタブレット端末導入支援や、防災アプリ連携等を検討できないか伺います。</p> <p>(3) 災害時には、避難情報、停電情報、給水情報などをリアルタイム配信できる体制が必要です。実際に全国では、タブレット端末やスマートフォンを活用した防災DXが進んでいます。本町として、防災アプリと行政情報配信を統合した仕組みを研究しているのか伺います。</p> <p>(4) 高齢者単身世帯の増加に伴い、見守り体制の維持も大きな課題となっております。全国ではタブレットを活用し、毎日の安否確認や健康確認、ビデオ通話などを組み合わせた見守り施策も始まっております。本町でも福祉分野との連携を検討できないか伺います。</p> <p>(5) 高齢者においては文字を見るDXではなく、音声で聞けるDXが重要であります。AI音声読み上げや自動翻訳機能を活用すれば、高齢者や外国人住民にも情報が届きやすくなると考えますが、町の見解を伺います。</p>	町 長 担当課長
2. 企業誘致について	<p>近年、人口減少や少子高齢化が進む中、自治体経営においては安定した雇用の確保、自主財源の強化、若年層の定住促進が大きな課題となっております。そのような中、企業誘致は税収増だけではなく、地域経済の活性化、地域ブランド力向上にもつながる重要施策であります。利根町は圏央道や成田空港圏とのアクセス性、自然環境、比較的安価な土地利用などポテンシャルを有している一方で、他自治体との競争も激化しております。</p> <p>(1) 利根町として、現在どのような企業誘致戦略を持っているのか伺います。</p> <p>(2) 企業側から見た利根町の強みと課題をどのように分析しているのか伺います。</p> <p>(3) 雇用創出や若者定住につなげるため、今後どのような施策を検討しているのか伺います。</p>	町 長 担当課長

【7番通告】 4番 佐藤 眞一 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 人口減少対策について	<p>(1) 利根町では、外国人の住民登録が急増しているにも拘わらず、人口減少が続いている。令和8年度の利根中学校の新生は66人、利根小学校の新生に至ってはわずか51名である。特に若い人が少なくなっており、これでは町の発展は望めない状況である。町の人口減少に対する抜本的な対策について伺う。</p> <p>(2) 町長は公約の中で人口減少対策として特に企業誘致をビジョンの中であげられており、人口が増えている阿見町、五霞町などは企業があり雇用が生まれていることがその大きな理由と考えられる。利根町の企業誘致について町としては検討していると聞くが、具体的な進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 今年の桜祭りには、町内外から多数の方々が利根町を訪れ、少しずつではあるが利根町の知名度が上がってきていると考えるが、まだまだ境町などに比べ、利根町は全国的な知名度は圧倒的に低い。その理由としてPR不足があると考え、そのための町の対策について伺う。</p>	町 長 担当課長
2. 利根町地域公共交通計画について	<p>(1) 昨年3月に利根町地域公共交通計画が策定され、大利根交通を基幹交通と位置づけ、福ちゃん号、ふれ愛タクシーなどの公共交通と一体的な公共交通体系を見直すとのことであり、その一環として大利根交通のルート再編と福ちゃん号を活用するという話であり、第一回議会定例会ではできるだけ早く実施するとのことであつたが明確な期限が示されなかったが、具体的にいつまでに実行されるかについて伺う。</p> <p>(2) 日本ウェルネススポーツ大学のスクールバスと福ちゃん号との乗り継ぎ時間が長く、4月1日に時刻表の改正を実施するとのことであつたが、改正前と改正後で町民のスクールバス利用者が増えたのかどうかについて伺う。</p> <p>(3) ふれ愛タクシーのAI オンデマンド化に関し、第一回議会定例会で、国の補助金を活用したいとの町の回答があつたが、今年度中に申請する計画はあるのかその詳細について伺う。</p>	町 長 担当課長
3. 外国人との多文化共生について	<p>(1) 日本ウェルネススポーツ大学の令和8年4月留学生の新生は0と聞いているがその理由について及び今年秋入学及び来年度の見込みについて伺う。</p> <p>(2) 留学生他外国人が利根町に増えることに関して長所と短所があると考え。町としては多文化共生には積極的に取り組むと伺っているが、その具体的なメリット（例えば若年人口の増加、地元商店の売り上げ増など）とデメリット（外国人対策のための経費の増大、文化の違いによる住民との摩擦等）について町の考え方を伺う。</p> <p>(3) 外国人がシェアハウスのように戸建ての住宅に多数居住しているが、多いところでは一軒に16-7名居住し、学校によって寮として管理しているところと民間の不動産会社に任せているところがある。</p> <p>県市町村会の特別委員会の特別委員会がトラブル防止や教育支援など10分野31項目の要望書を今年2月国に提出した。それによると「留学生」では、仲介人や不動産業者らが、「シェアハウスのような多人数が住む形」で空き家を紹介しているケースを問題視。建築基準法との適合性や消防・避難上の安全性に問題が生ずる可能性があるとして、大学などによる住宅確保計画の提出を打ち出している。町は本件</p>	町 長 担当課長

	<p>に関し実態を把握しているのかどうか、また住宅についての町の考え方を伺う。</p> <p>(4) 多文化共生を推進するため、町は多文化共生係を設置し、また2名の地域おこしコーディネーターを採用した。早尾地区や羽根野地区では留学生と住民の交流が積極的に図られており、ごみ処理その他でもいい結果がでているが、町全体として外国人(留学生のみならず、技能実習生、働いている人やその家族)との交流をはかるべきと考えるが、町としての考えを伺う。</p>	
--	--	--

【8番通告】 11番 大越 勇一 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 選挙公約について	<p>選挙公約とは、単なる選挙期間中のスローガンではありません。住民に対する政治的契約であり、行政運営の根幹をなす約束であります。</p> <p>町民の皆さまは、その公約を信じて一票を託しました。したがって公約の達成状況を議会が検証することは、議会の重要な責務であると考えます。</p> <p>(1) ご自身の選挙公約を町民との約束であるという認識を持っているのか伺います。</p> <p>(2) 公約全体について、着手中のもの、未着手のものを具体的に示してください。</p> <p>(3) 公約の進捗管理は、どのような方法で行っているのか、たとえば数値目標、工程表、期限設定など具体的に示してください。</p> <p>(4) 選挙期間中に実現する。重点的に進めると説明していた施策があります。しかし現状を見る限り具体的な成果が見えません。これは事実上、公約が停滞しているという認識でよろしいのか伺います。</p> <p>(5) 公約実現に向けた予算処置が不十分ではありませんか。本気で実現する意思があるのであれば、なぜ当初予算に十分に反映されていないのか伺います。</p> <p>(6) 選挙時には積極的に説明していたにもかかわらず、就任後、説明頻度が著しく減っているように感じます。町民に対する説明責任を、どのように果たしていると考えているのか伺います。</p> <p>(7) 特に問題だと感じるのは、検証の仕組みが見えないことです。公約を掲げるだけ掲げ、検証もしないのであれば、それは選挙時だけの耳障りの良い言葉になりかねません。この点についてどのように受け止めているのか伺います。</p>	町 長 担当課長
2. パワーハラスメントについて	<p>職場におけるパワーハラスメントへの対応について質問いたします。</p> <p>パワーハラスメントは、単なる個人間のトラブルではありません。それは組織の統治能力、すなわちガバナンスの問題であります。</p> <p>職員が安心して働けない職場において、住民サービスの質が維持できるはずがありません。</p> <p>また、パワーハラスメントを見逃ごす組織は、人材を失い、組織そのものの信頼を損ないます。</p> <p>私は、ここで明確に申し上げます。パワーハラスメントは、見逃ごした時点で組織ぐるみの問題であると。</p> <p>現在、民間企業のみならず地方自治体においても、パワーハラスメント防止は法的義務となっております。</p> <p>相談体制の整備、迅速な対応、再発防止措置は、使用者として当然果たすべき責任であります。</p> <p>そこでまず、本町における基本的認識について伺います。</p> <p>(1) 首長はパワーハラスメントの定義について、どのように認識しているのか伺います。</p> <p>(2) 首長は「指導」と「パワハラ」の違いをどのように整理しているのか伺います。</p> <p>(3) 現状の把握について、問題の本質は「起きているのか」ではなく、「把握しているかどうか」であります。</p>	町 長 教育長 担当課長

	<p>令和6年度、令和7年度、令和8年度におけるパワーハラスメントに関する相談件数は何件か、そのうち調査を実施した件数、事実認定に至った件数はそれぞれ何件かうかがいます。</p> <p>(4) その結果として、懲戒処分または指導措置がとられた件数は何件か具体的にどのような対応がなされたのか、概要をお示してください。</p> <p>(5) 相談窓口の体制について、匿名での相談は可能か。また、相談後の対応フローはどのようになっているのか伺います。</p> <p>(6) パワハラの中でも深刻な問題は「上司が加害者である場合」に被害者が声を上げられない構造があります。</p> <p>上司が加害者である場合、どのようにして公平性、中立性を担保しているのか。第三者的な関与はあるのか、明確にお答えください。</p> <p>(7) 実際の現場では「指導の名を借りた人格否定」や「威圧的言動」が問題となるケースが多く見受けられます。</p> <p>本町において、威圧的言動、人格否定、過度な叱責といった行為について、どのような認識を持っているのか、また、それらをパワハラと判断する基準は明確に定められているのか伺います。</p> <p>(8) 被害者保護について、相談に行った職員が、その後に不利益な取り扱いを受けた事例はないのか、また、それを防ぐための具体的措置は講じられているのか伺います。</p> <p>(9) 再発防止についてどのような措置が取られているのか伺います。</p> <p>(10) パワーハラスメントを根絶するために、首長としてどのような覚悟をもって臨むのか伺います。</p>	
--	--	--

【9番通告】 3番 本谷 孝 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 観光資源を生かした郷土愛を育むまちづくりについて	<p>(1) 当町には、町民と行政が協同で守るべき貴重な文化遺産や歴史遺産があります。しかし、高齢化や跡継ぎ者の確保が課題となるなかで、継承が危ぶまれる状況も少なくありません。そこで、官民あがての町の活性化には、それら遺産を守る各団体や個人を支援し、小中学生が生まれ育った利根町に対する郷土愛を育む教育や学習の機会を提供し続けることが極めて重要です。また、町の歴史や遺産、文化財等に詳しい有識者にご協力を依頼し、学習の機会をつくること。新たな人材発掘を目的に、町内外へその貴重な観光資源のPRを強化すべきと考えます。地域に存在する文化財や伝統文化、美しい景観を守り、文化財保護と歴史遺産を生かしたまちづくり戦略について、町の考えを伺います。</p> <p>(2) 地域の元気が町の発展に大きく影響します。地域の衰退は消滅自治体への道を加速させてしまいます。町民の郷土愛を育み、地域のコミュニティ形成が重要ですが、具体的な課題と対応策を伺います。</p>	町 長 教育長 担当課長
2. 地域連携による持続可能なまちづくりの模索について	<p>(1) 近隣市町村を含め、過疎指定自治体が人口減少問題に直面しています。町民はもちろん、生まれ故郷を想う利根町出身者は町の衰退を心配しています。県南市町村や我孫子市・印西市・栄町を含む近隣自治体とも連携した「まちづくりと地域政策」の取り組みが必要な社会環境となっていると感じています。お互いの市町村にないものを共有し合う「地域連携を基にした、町民が安心して暮らし続けられる持続可能な利根町づくり」について、町の考えを伺います。</p>	町 長 担当課長

【10番通告】 10番 船川 京子 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. チャイルドシートの助成について	<p>(1) チャイルドシートは6歳未満の乳幼児に、法律で着用が義務付けられ、6歳未満の幼児が不着用の場合、道路交通法の幼児用補助装置使用義務違反となり、運転者に違反点数1点が加算される。利根町で子育てをするには、車はある意味必須条件の一つと考えるが、チャイルドシート助成に対する町の見解を問う。</p> <p>(2) 大型連休など帰省時のみに限定し、チャイルドシートを必要とされるご家族も、少なからずいらっしゃるのではと考えるが、必要な時にのみ数日間安価で気軽にレンタルを利用できることは、親世代から孫世代まで、大変に喜ばれるサービスではないかと考える。チャイルドシートレンタル導入に対する町の見解を問う。</p>	町 長 担当課長
2. 母乳バンクの広報について	母乳バンクとは、健康な母親から寄付された母乳（ドナーミルク）を低温殺菌・検査・冷凍保管し、母乳が出ないなど事情のある1500g未満の極低出生体重児へ安全に提供する施設。この小さな命を救える可能性を秘めた、母乳バンクの広報について町の見解を問う。	町 長 担当課長
3. 高齢者買い物支援について	町では利根町社会福祉協議会に、高齢者買い物支援事業を委託し「ときめきお出かけ隊」として、現場のニーズに応え大変に喜ばれている事業であると認識している。しかしながらそのニーズは増え続け、定員オーバー状態のため、キャンセル待ちをされる方が少なからずいらっしゃることも認識している。高齢者買い物支援における今後の対応について、増車およびボランティアの確保も含め、町の見解を問う。	町 長 担当課長
4. 町長公約について	<p>(1) 公共交通弱者対策について、現時点における進捗状況と、耳鼻科・眼科への通院に対する対応も含め、今後の見通しについて問う。</p> <p>(2) 企業誘致と雇用創出についての進捗状況と今後の見通し、併せて、町長が県などに対し、どのような働きかけや取り組みをされているのか問う。</p>	町 長 担当課長